

## 第 1 回子ども・子育て会議資料への質問等に対する回答（追加分）

資料番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
6	<p>P39 1区域にしていることについて</p> <p>保育などに関して、市内を1区域とした点について、明確な説明がなかったように思います。しかし、幼稚園設置については、北側に幼稚園がなく…など具体的な地域での話が出ていました。1区域で考えていけるという説明と、幼稚園では地域を強調する場面がチグハグに感じました。また、1区域にしている点でも、行政と市民感覚のずれとして、他の委員から指摘があったように思います。行政で北側など、区域を分けて考えているにも関わらず、1区域にしている理由の説明をお願いします。</p>	奥村委員	子育て支援課・保育課	<p>【1区域と設定した理由について】</p> <p>小金井市は、4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形であることが特徴です。利用者の通勤等の実態を踏まえつつ、市内全体の広域的な観点で効率的な施設整備が図れ、一時的な需要の増減に対して柔軟な対応が可能であることから、市内全域を1区域としており、今回の改定においても、現行のままでいきたい（変更なし）というのが事務局案です。区域の設定については、のびゆくこどもプラン 小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）令和2年3月のP38～P39に掲載しておりますので、御確認ください。</p> <p>【保育所整備における補足】</p> <p>保育所は小中学校とは異なり、住所によって通う保育所が決められているものではなく、利用する保護者は通勤に駅を利用するケースも多いことから、自宅から駅まで間のアクセスの良さで保育所を選択することもままあります。一方、区域を分けてしまうと整備量は各区域の人口などにも影響を受けることとなり、整備する地域・量と利用ニーズとのアンマッチも危惧されることから、市内1区域と設定しております。しかしながら、これまでの新規開設に当たっては、市内の既存保育所の配置状況も勘案しながら、可能な範囲でバランスを取りながら整備してきた経過があります。</p> <p>【幼稚園について】</p> <p>幼稚園についても、市内1区域であることは同様で、かつ保育所とは異なり、大半の園は送迎バスを有しているため、市外幼稚園への通園も選択は可能と考えます。</p> <p>市内幼稚園については、以前は市域の北側にも、今よりも複数、幼稚園がありました。現在、7園中5園が市域の南側となっています。市の北側の幼稚園ニーズ・要望については、平成21年12月にJR中央本線が高架化される以前から市としていただいていたニーズであり、保育所同様、1区域と定めた中でも、配置バランスについては、可能な範囲で斟酌すべきと考えています。</p>
6	<p>P42-44 量の見込みと確保の質の向上</p> <p>待機児童数が順調に減っており、推計上も余裕が生まれつつあることは好ましいと思います。そこで次の方針ですが、確保の内容を実態に合わせ少なくすることとともに、利便性の向上を考え始める段階に来ていると思います。これまでは小金井市を一つの地域とみなして受け入れ児童数にのみ着目してきましたが、確保に余裕が生まれたのなら、地域の区分けを考え始めて良いと思います。今回の改定案に関しましては同意いたしますが、少しずつ全体計画の中身をより利便性の高いものに変更していくため、地域ごとの確保という視点を少しずつ導入することを検討してほしいと思います。</p>	鈴木委員	子育て支援課・保育課	<p>保育所は小中学校とは異なり、住所によって通う保育所が決められているものではなく、利用する保護者は通勤に駅を利用するケースも多いことから、自宅から駅まで間のアクセスの良さで保育所を選択することもままあります。一方、区域を分けてしまうと整備量は各区域の人口などにも影響を受けることとなり、整備する地域・量と利用ニーズとのアンマッチも危惧されることも踏まえて、「小金井市は、4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形であることが特徴です。利用者の通勤等の実態を踏まえつつ、市内全体の広域的な観点で効率的な施設整備が図れ、一時的な需要の増減に対して柔軟な対応が可能であることから、市内全域を1区域」とさせていただいております。しかしながら、これまでの新規開設に当たっては、市内の既存保育所の配置状況も勘案しながら、可能な範囲でバランスを取りながら整備してきた経過があります。利便性の向上等については、今後も課題の一つとしてとらえてまいります。</p>
6	<p>P46 専門性</p> <p>ここで出てくる「専門性」とは、例えばどのようなものですか。「小金井すこやか保育ビジョン」「保育の質のガイドライン」は、何か冊子等にして、実際に保育施設に配布か何かされたのでしょうか。また、それらに基づいた研修等については、既に実施が始まっているのでしょうか。ここで出てくる「保育士」とは、公立保育園の保育士を指していますか。（少しそれた質問になってしまいますが、）保育士への研修の機会、公立民間問わずに平等にあるのでしょうか。また、幼稚園教諭への研修の機会というのも同様にあるのでしょうか。</p>	栗田委員	保育課	<p>「専門性」とは例えば保育士という資格職が有する専門性を指しています。「小金井すこやか保育ビジョン」「保育の質のガイドライン」については認可保育所は配布、認可外保育所はメールにて周知を行っています。今後「ガイドライン」の活用による認可外保育所を含む市内保育施設における保育の質の向上を目指し、ガイドラインの周知動画の作成や研修実施などを計画しています。なお、幼稚園教諭については研修の対象としておりません。</p>

資料番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
6	<p>P46 保育の質ガイドライン</p> <p>前回の会議でも保育の質に絡めて質問しましたが、評価についての記載がほとんどないことは問題ではないかと思えます。質の定義が難しい点は了承しつつも、なんらかの評価がなければ、意義も効果も見出すことができません。</p> <p>保育ビジョンの48ページ(3)では、外部評価を受けるとありますが、それは外部の基準に沿った評価をするということで、このビジョンの直接の評価ではありません。国のガイドラインは、国の定めた保育指針や幼稚園教育要領などに沿った評価であるので、これも同様です。なので、保育ビジョンについての評価は設定されていません。</p> <p>例えば、保育士が巡回の際に、質のガイドラインの実施状況について調査を行う。ガイドライン研修、読み合い、保育内容に活かしたかなどのアンケートを行うなど、簡易でもガイドラインの評価方法を追加する必要があると思えます。また、ガイドライン自体も保育指針と似ているものの、比較すると、評価の部分が抜け落ちているようにも感じます。</p> <p>なので、評価についての記載をしなかった理由を、市側としてはガイドラインの意義や有用性についての説明責任を今後どうしていくのかを、聞かせていただきたいです。また、今後評価基準を策定していくかについても合わせて聞かせていただきたいです。</p>	奥村委員	保育課	<p>保育の質の維持向上については、ビジョンを策定する委員会中でも、ガイドラインを作って終わり、研修を実施して終わりではなく、保育について継続して考えていくことが重要であるという趣旨の意見があり、市としてもチェックリストなどでガイドラインの活用について評価を行うのではなく、園を超えた研修会の継続した実施などの取組が重要だと考えております。</p>
6	<p>P50 放課後児童健全育成事業</p> <p>改訂内容については異論ございません。しかし学童に関しては確保の根拠となる利用実績について「平均利用率を乗じる」という方法をとっています。比較的多くの家庭が土曜日に学童保育を利用しないことから、この数字は実際の利用実体よりも低めに出ているという傾向があります。国の指針として認められた算出方法であるとは理解できませんが、現実の学童保育所では平日の過密な状態が常態化しており、改善が必要だと思えます。見かけ上の数字に現れてこない問題点なので、この会議や担当部署では継続して問題意識を持っておくべきと思えます。</p>	鈴木委員	児童青少年課	<p>学童保育所におきまして平日の過密な状態が常態化しており、改善が必要である点について、御意見を頂きました。重ねての説明になりますが、土曜日も含めた学童の平均利用人数予測の人数算出方法は、平成27年に国の指針として認められた方法となります。しかしながら、担当としましても、この状況は改善すべきものと問題意識をもって対応しております。今後もこの会議などで状況を共有させて頂き、御意見を賜りたいと思えます。</p>
6	<p>P56 一時預かり・病児保育</p> <p>一時保育を利用したいと思っても、近所の保護者の間では、1ヶ月前の予約開始日に申し込まないと予約がとれない。という話が広がっている。資料を見ても、実際に量の見込みと確保がかけ離れている。</p> <p>また、来年度より病児保育を利用したいため、緊急事態宣言中であっても、利用状況について、調べたところ、前日から予約が満員で取れない状況になっていた。(調べた1週間程度)</p> <p>以上より、実際に利用しようとしても、利用できない状況があり、使いたいと声を上げさえもせず諦めている層が一定以上いると思われる。一時保育、病児保育の量の見込みについて、どのように算出したのか知りたい。</p> <p>また、これだけの需要があるのであれば、公立保育園を廃園する前に段階的に空く教室で、一時保育事業など展開して、一時保育を希望すれば使える状況下での需要を調べるのも一つの手ではないか。</p>	奥村委員	保育課	<p>一時保育について、段階的に縮小していく際の空き保育室を活用して、一時保育の需要を確認してはどうかとの御意見ですが、段階的縮小小園の方針が決定となり、空き保育室の活用を考える一つ的手段として参考にさせていただきます。</p> <p>病児保育については市内3施設(病児2、病後児1)で利用状況に差が出ています。利用率の低い施設について利用率を高める取組を行う等働きかけを行っていきます。</p>
6	<p>P78 子供に優しい自然環境の整備</p> <p>みどりや湧水などの自然環境の保全活動を みどりを活用した環境イベントの実施との変更案ですが、保全活動の実施からイベントの実施に変更というのは目的(自然環境の整備)に対して後退してしまっているように感じます。みどりの基本計画の方を把握していないので的外れかもしれませんが、保全活動の方が直に影響ある活動なので参考指標の記載は元のままの方が良い気がします。イベントの実施は啓蒙活動なので、みどりの保全という意味では間接的に見えます。</p>	鈴木委員	環境政策課	<p>みどりの基本計画の目標実現に向けた新たな取組として、小中学生や子育て世代を対象としたみどりに関するイベント開催等の環境学習の充実を図ることとしております。</p> <p>委員御指摘のとおり、みどりの保全という意味では間接的な取組となりますので、「自然環境の保全活動」はそのまま継続するとともに「みどりを活用したイベントの実施」を追加し、更なる子どもにやさしい自然環境の整備に取り組んで参りたいと考えております。</p>

資料番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
7	P1 「確保の内容」の「確認を受けない幼稚園」について 令和2年度現況も令和3年度進捗状況でも実績数が870となっています。「確保の内容」算出方法で「確認を受けない幼稚園」は、こどものくに幼稚園を除く私立幼稚園(1,020人)となっていますが、実績数と計画数の乖離150名について、御教示願えればと思います。	古源委員	保育課	150人の乖離は、学芸大学付属幼稚園の定員数分であり、令和2年より確保の内容から除いて報告を行っていましたが、今後については学芸大学附属幼稚園分も加える形に変更いたします。
7	P6 「一時預かり事業」の子育て短期支援事業（トワイライトステイ）について まず施設や設備が必要であること、それが現状小金井市にはないこと、施設への送迎など、ハードルが高いことは承知しておりますが、潜在的なニーズは一定数存在すると思います。あらゆる子どもの多様な居場所が必要であるとの指針に鑑みて、ぜひ早期実現に向けての検討をお願いしたいと思います。	古源委員	子ども家庭支援センター	貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画のとおり、衛生・安全面に配慮しつつ受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け、引き続き検討していきたいと考えています。
8	P8 「放課後児童健全育成事業（学童保育）」について 参考（実績）の表中の高学年在籍児童数は現在受け入れ対象となっている、障がいのある児童（小学4年生）数でしょうか。 今回、量の見込みが上方修正となり、確保の内容も増加しています。資料8では進捗状況の説明の中で、学童保育所の新築、学校施設等の一時的借用という取り組みが述べられていますが、資料6「のびゆく子どもプラン令和4年3月改定（案）」では「確保策推進等についての考え方」の加筆や修正などは行われなようです。今後ますます施設整備が必要不可欠となっていくと思われるので、その方向性などをもう少し具体的に改定（案）に織り込んでいただくことはできないかと考えます。	古源委員	児童青少年課	参考（実績）の表中の高学年在籍児童数は、障がいのある児童（小学4年生）数です。 今後について、資料6「のびゆく子どもプラン令和4年3月改定（案）」の「確保策推進等についての考え方」に、その方向性を具体的な改定（案）に織り込んでいただけないかと御意見を頂きました。当初計画におきましても、「今後の学童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質の確保等を踏まえ、緊急対応の必要などから優先的に保育環境の整備を進めます。」と方針は記載させていただいておりますが、「学校施設内の施設併用利用や民間施設の活用及び民設民営を推進するなど」の確保策を具体的に一部追記したいと思います。
その他	小学校定員について 保育園の必要数が今後増えない状況で、段々と人口減少が起きてきた場合、小学校については特に空き教室が増えるなどの状況は予想されるか？	奥村委員	庶務課	令和3年度より、学級編制を40人から35人に引き下げられた影響で、令和3年5月策定の人口ビジョンによって推計いたしましたところ、一部の学校を除きまして、2050年まで現在の学級数とほぼ横ばいであると予測されます。学級編制人数の更なる引き下げにつきましては、今後も起こり得る可能性を否定できないと考えており、少子化が進んだとしても学級数が減少することに直結するかどうかは判断が難しいところです。よって、現時点におきまして空き教室が増えると予測することは困難であると考えております。